

第 11 回新エネルギー小委員会への意見

平成 27 年 4 月 14 日

稚内市長 工 藤 広

本日は、第 11 回新エネルギー小委員会に出席できず、申し訳ございません。下記のとおり、意見を提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**再生可能エネルギー導入拡大に向けた広域的な系統利用システム・ルールの構築について**

- ・再生可能エネルギーの更なる導入拡大のためには、地域に偏在する再生可能エネルギーの出力変動を、各電力会社単位だけでなく、電力需要の多い首都圏など調整力のある地域と連系するなど、複数で広域運用することが合理的であると考えます。
- ・広域的な電力融通が重要なことは、欧州先進地における再生可能エネルギー導入拡大に向けた取組みからも明らかです。
- ・広域的な電力融通を拡大するためには、中長期的には、地域間連系設備等の増強が必要となりますが、時間と多大な費用を要する増強を行う前に、まず、既存の地域間連系設備を最大限再生可能エネルギー導入拡大のために利用できるルールや仕組みづくりを早急に進めるべきです。
- ・全国をまたぐ広域での電力の融通体制強化は、再生可能エネルギーの導入拡大を後押しするだけでなく、需給ひっ迫時の電力の安定供給にも資するものであり、極めて重要な取組みと考えます。
- ・本年 4 月に発足した広域的運営推進機関の調整のもと、今後は再生可能エネルギー等の発電事業者も地域間連系線の利用予約が可能となるほか、再生可能エネルギー電源を蓄電池等と組み合わせなくとも一定の条件のもとで、連系線につながることができる等の、新たなルールづくりが進められるものと承知しております。
- ・風力発電の適地である北海道と東北のポテンシャルを最大限に活かし、風力発電の更なる導入拡大を図るために、広域的な系統利用システム・ルールを早期に構築すべきと考えます。

以上